



栃木県公報

令和5(2023)年
5月23日(火)
第406号

目次

告示

| | |
|---------------|-----|
| ○土地改良区定款変更の認可 | 427 |
| ○道路の区域の変更 | 427 |
| ○道路の供用開始 | 428 |

告示

栃木県告示第208号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5(2023)年5月23日

栃木県知事 福田 富一

| 土地改良区名 | 認可年月日 |
|-----------|----------------|
| 国府土地改良区 | 令和5(2023)年5月8日 |
| 塩那台地土地改良区 | 令和5(2023)年5月9日 |

(農地整備課)

栃木県告示第209号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5(2023)年5月23日から同年6月21日まで一般の縦覧に供する。

令和5(2023)年5月23日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 桐生岩舟線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延長 (メートル) | 備考 |
|------|--------|---|-----------------|--------------|----|
| 294 | 前 | 佐野市大橋町字向川原茶畑園1155-6 から 佐野市大町字大町2997-1まで | 14.5~33.6 | 156.6 | |
| | 後 | 佐野市大橋町字向川原茶畑園1155-6 から 佐野市大町字大町2997-1まで | 14.5~34.6 | 156.6 | |

II

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 矢板那珂川線
道路の区域

| 整理番号 | 変更前後の別 | 区 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|------|--------|-------------------------------|-----------------|---------------|-----|
| 319 | 前 | 矢板市針生333-24から 矢板市針生332-2まで | 8.6～13.3 | 93.2 | |
| | 後 | 矢板市針生333-24から 矢板市針生332-2まで | 10.9～13.3 | 93.2 | |

栃木県告示第210号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年5月23日から同年6月21日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年5月23日

栃木県知事 福 田 富 一

| 整理番号 | 路 線 名 | 供 用 開 始 の 区 間 | 供用開始の期日 |
|------|------------------------|---|---------------------|
| 294 | 主 要 地 方 道 桐 生 岩 舟 線 | 佐野市大橋町字向川原茶畑園1158-5から 佐野市大町字大町3026-3まで | 令和5（2023）年 5月25日 |

(道路保全課)